

第2章 東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価

第1節 中間評価の目的

プラン21（第二次）の中間評価は、策定時に設定した総合目標、分野別目標及び指標について、現時点での達成状況や関連する取組の状況を評価とともに、目標達成のための課題を明らかにし、今後の施策に反映することを目的としています。

第2節 中間評価の考え方

中間評価に当たっての基本的な考え方として、目標・指標に対する現状の実績や取組の評価を行うとともに、数値の動きについてグラフ化するなど、“見える化”する工夫を行いました。また、評価結果を踏まえて、社会状況の変化等も見据えながら、重点的に解決すべき課題を検討し、取組の方向性を示しました。

第3節 中間評価の方法

10年計画であるプラン21（第二次）は、5年を中途に中間評価を行うこととしていることから、平成29年度に東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議中間評価部会を設置し、平成30年度に中間評価を行いました。

1 目標・指標に対する現状値の評価について

現状値が、指標の方向性や目標値に対してどのような動きになっているかを記載するとともに、数値の変化がわかるグラフ等を合わせて作成しました。また、全体の数値だけでなく、性別や年代などで数値に差が見られるものは、それらの特徴を踏まえた分析を行いました。

評価に当たっては、プラン21（第二次）策定時の指標数値（以下「ベースライン値」という。）と現状値とを比較するとともに、上記分析を踏まえ、現状値が目標・指標の方向性や目標値に向けて、改善したか、変わらなかつたか、または悪化したか等を簡潔に記載しました。

評価区分は、総合目標指標については「A（改善）」「B（不变）」「C（悪化）」の3段階で、分野別目標指標については「a（改善）」「b（不变）」「c（悪化）」「ー（評価不能）」の4段階で判定しました。

1 <総合目標指標の評価区分と判断基準 >

2 区分	3 評価内容	4	5 主な判断基準
6 A	7 改 善	8	9 ベースライン値から現状値までの数値を比較するとともに、指標を評価する上で必要な分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して、指標が改善傾向にあると判断されるもの
10 B	11 不 変	12	13 ベースライン値から現状値までの数値を比較するとともに、指標を評価する上で必要な分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して、指標が概ね不变だと判断されるもの
14 C	15 悪 化	16	17 ベースライン値から現状値までの数値を比較するとともに、指標を評価する上で必要な分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して、指標が悪化傾向にあると判断されるもの

18 < 分野別目標指標の評価区分と判断基準 >

19 区分	20 評価内容	21	22 主な判断基準
23 a	24 改 善	25	26 ベースライン値から現状値までの数値変化の割合（増減率）が、指標の方向性に対して +5% 超
27 b	28 不 変	29	30 ベースライン値から現状値までの数値変化の割合（増減率）が、指標の方向性に対して ±5% 以内
31 c	32 悪 化	33	34 ベースライン値から現状値までの数値変化の割合（増減率）が、指標の方向性に対して -5% 超
35 —	36 評価不能	37	38 ベースライン値から現状値までの数値変化の割合（増減率）の比較ができない等、指標評価が困難

39 2 指標評価を踏まえた取組状況や今後の課題の整理について

40 分野ごとに指標の評価を行うとともに、これまで実施してきた取組について、指標の改善状況との関連を分析し、今後、充実・強化すべき取組の整理を行いました。

41 また、各指標の評価結果を踏まえ、領域ごとにも総括的な評価を行いました。